潮の香りと緑ゆたかな坂町

広報さか

平成24年
11月号
第675号
平成24年11月1日発行

今月の主な内容　■財政状況の公表…P3

人口と世帯　男 6,416人（−43）　女 6,966人（−12）　計13,382人（−55）　世帯数 5,576世帯（−55）　10月1日現在（前月比）

発行所／〒731-4393 広島県安芸郡坂町役場企画財政課 電話(082)820-1507　印刷所／株式会社呉精版印刷　電話(0823)22-5011
坂町のホームページアドレス　http://www.town.saka.hiroshima.jp/sakacho/

財政状況の公表

平成24年度　上期
（平成24年4月1日～平成24年9月30日）

この財政状況は、町民の皆様に町財政の状況をお知らせすることによって、町の財政について、ご理解をいただき、町政の発展について、ご助言とご協力をいただくため、公表しているものです。

平成24年度上期の財政状況の概要については、次のとおりです。（平成24年9月30日現在）

●各会計別の執行状況

（単位：千円、％）

会　計　名	予算現額（A）	収入済額（B）	収入率（B/A）	支出済額（C）	執行率（C/A）
一般会計	5,233,053	2,470,652	47.2	1,933,206	36.9
国民健康保険事業特別会計	1,685,071	727,186	43.2	685,456	40.7
下水道事業特別会計	826,544	230,482	27.9	183,872	22.2
介護保険事業特別会計	1,185,159	514,030	43.4	458,061	38.6
後期高齢者医療特別会計	152,562	64,348	42.2	64,642	42.4
合　　計	9,082,389	4,006,698	44.1	3,325,237	36.6

●一般会計の執行状況

＜歳入＞　（単位：千円、％）

科　　目	予算現額(A)	収入済額(B)	収入率(B/A)
町税	2,272,320	1,373,929	60.5
地方譲与税	35,837	11,833	33.0
利子割交付金	4,469	1,664	37.2
配当割交付金	2,944	801	27.2
株式等譲渡所得割交付金	862	0	0.0
地方消費税交付金	148,848	78,705	52.9
自動車取得税交付金	11,178	4,325	38.7
地方特例交付金	9,575	9,575	100.0
地方交付税	827,714	496,241	60.0
交通安全対策特別交付金	2,386	1,212	50.8
分担金及び負担金	143,597	59,461	41.4
使用料及び手数料	95,005	45,243	47.6
国庫支出金	566,574	202,271	35.7
県支出金	285,393	58,624	20.5
財産収入	78,173	57,143	73.1
寄附金	6,402	1,430	22.3
繰入金	46,488	4,791	10.3
繰越金	46,272	46,273	100.0
諸収入	97,308	17,131	17.6
町債	551,708	0	0.0
内訳 うち臨時財政対策債	392,908	0	0.0
内訳 うち建設地方債等	158,800	0	0.0
合　　計	5,233,053	2,470,652	47.2

＜歳出＞　（単位：千円、％）

科　　目	予算現額（A）	支出済額（B）	執行率（B/A）
議会費	88,960	47,703	53.6
総務費	1,087,831	298,801	27.5
民生費	1,677,677	732,715	43.7
衛生費	406,905	178,757	43.9
労働費	19,000	19,000	100.0
農林水産業費	44,562	19,545	43.9
商工費	34,248	32,078	93.7
土木費	698,517	215,432	30.8
消防費	208,402	10,601	5.1
教育費	499,031	199,247	39.9
災害復旧費	6	0	0.0
公債費	450,824	179,327	39.8
内訳 うち臨時財政対策債	115,797	57,163	49.4
内訳 うち建設地方債等	335,027	122,164	36.5
諸支出金	1	0	0.0
予備費	17,089	0	0.0
合　　計	5,233,053	1,933,206	36.9

●町債の状況

町債は、公共施設の建設、下水道事業等で一時に多額の資金を要するとき、将来、税、使用料、その他の収入をもって返済の義務を負う借入金、つまり町の借金です。

平成24年9月30日における町債の現在高は、91億6,616万円（一般会計44億5,183万円、下水道事業特別会計47億1,433万円）となり、前年に比べて1.9％の減（一般会計1.8％増、下水道事業特別会計5.3％減）となっています。

臨時財政対策債（22億2,374万円）は、国の制度改正により減額された地方交付税の補てんとして借り入れるものです。この起債の元利償還金については、国からの交付税により全額補てんされます。

下水道事業は、独立採算の原則から一般会計とは別に特別会計を設けて運営しています。また、自然現象である雨水の処理に要する経費（浜宮・横浜・向田・藤之脇ポンプ場などの維持管理経費、借入金の返済）は、町税などの公費で賄いますが、汚水の処理に要する経費や借入金の返済については、皆様に負担していただく下水道使用料で賄うこととされています。

町債の会計別、目的別の状況は右のとおりです。

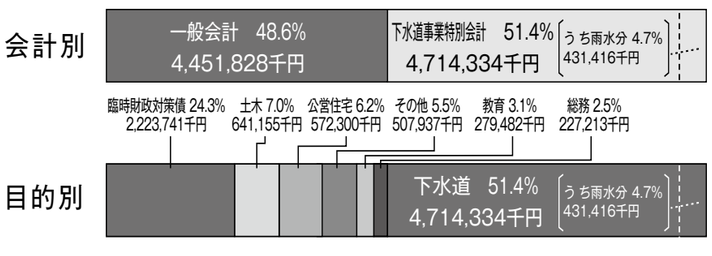

坂町総合防災訓練を実施しました

9月22日（土）秋分の日に北新地グラウンドで、坂町総合防災訓練を実施しました。

大規模地震災害が発生し、坂町を震度６弱の地震が襲い、町内のいたるところで家屋倒壊、道路の損壊、通信の途絶、停電、断水等が生じ、また火災による被害が発生し、被害が増大するとともに多数の負傷者がでているという想定で、23機関、総員450名で17項目の訓練を行いました。

▲ヘリコプターによる空からの被害調査訓練

▲炊き出し訓練

▲負傷者トリアージ訓練

▲人命救助訓練

▲水消火器による初期消火訓練

▲バケツリレーによる初期消火訓練

皆様のご協力、誠にありがとうございました。

秋の全国火災予防運動　11月9日（金）～15日（木）

『消すまでは　出ない行かない　離れない』

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とします。

重点目標
（１）住宅防火対策の推進
（２）放火火災・連続放火火災防止対策の推進
（３）特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
（４）製品火災の発生防止に向けた取組みの推進

住宅防火　いのちを守る　７つのポイント

3つの習慣
●寝たばこは、絶対やめる。
●ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
●ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策
●逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
●寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防炎品**を使用する。
●火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器等**を設置する。
●お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

安芸消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器を設置された皆さまへ

・取扱説明書をよく読んで、適正な維持管理に努めましょう。
・バルサン等の使用により誤って警報器を作動させ、困り果てる前に必ず使用上の注意を守りましょう。

設置がお済みでない方は、早期設置が必要です！

秋の全国火災予防運動
11月9日(金)～11月15日(木)

９月の火災件数
０件（年間累計　　２件）
９月の救急件数
41件（年間累計　472件）

安芸消防署坂出張所
問合せ　☎885－0100

２　資金収支計算書

（平成23年４月１日～平成24年３月31日）

１年間の歳計現金（資金）の出入りや資金残高を３つの区分（活動）に分けて、表示したものです。

平成22年度末歳計現金残高	**2.6億円**
１　経常的収支	7.9億円
収入（町税、地方交付税など）	46.3億円
支出（人件費、物件費、扶助費など）	38.4億円
２　公共資産整備収支	△2.3億円
収入（国県補助金、地方債など）	4.0億円
支出（公共資産整備支出金など）	6.3億円
３　投資・財務的収支	△7.8億円
収入（貸付金回収額など）	0.9億円
支出（基金積立金、地方債償還金、貸付金など）	8.7億円
平成23年度末歳計現金残高（＝貸借対照表「現金預金のうち歳計現金」）	**0.5億円**

１年間で資金が2.1億円減少し、平成24年度に繰越した財源は0.5億円になりました。経常的収支の黒字部分を資産整備やそのための借入金の返済に充てています。

３　純資産変動計算書

（平成23年４月１日～平成24年３月31日）

貸借対照表に計上されている純資産（現在までの世代が負担したもの）が１年間でどのように変動したかを示しています。

平成22年度末純資産残高	**238.9億円**
当年度増減額	**△0.7億円**
純経常行政コスト	△43.5億円
一般財源等（町税、地方交付税等）	33.4億円
補助金等（国・県からの補助金等）	10.3億円
資産評価替による変動額	△0.9億円
平成23年度末純資産残高（＝貸借対照表「純資産の部総額」）	**238.2億円**

純資産は１年間で0.7億円の減少となりました。これは主に資産評価替によるもので、行政コスト計算書で算定された純経常行政コスト43.5億円は、一般財源等（町税や地方交付税等）、補助金等（国・県補助金等）で賄うことができています。純資産の増減は、将来世代に引き継ぐ財産の増減を意味しています。

４　行政コスト計算書

（平成23年４月１日～平成24年３月31日）

１年間の行政活動のうち福祉活動やごみの収集といった資産形成に結びつかない行政サービスにかかる経費と、そのサービスの対価として町民の皆様が直接負担した使用料や手数料等とを対比させたものです。

経常行政コスト	**46.0億円**
人にかかるコスト（職員の給与、退職手当など）	9.2億円
物にかかるコスト（光熱水費、修繕費、委託料、減価償却費など）	13.6億円
移転支出的なコスト（社会保障給付、補助金、他会計への繰出金）	22.2億円
その他のコスト	0.9億円
－	
経常収益（施設の使用料や手数料など）	**2.4億円**
＝	
純経常行政コスト（経常行政コストから経常収益を差し引いた純粋な行政コスト）	**43.5億円**

今後も、国などからの補助金等が期待できず、資産形成に十分な財源を確保することが困難な状況となりつつありますが、これらの状況を踏まえ、坂町第２次行政改革推進計画に掲げる取組みを着実に実施し、「小さくても光り、輝きのあるまち」となるよう、自主自立のまちづくりに取り組んでいきたいと考えています。

※表中は四捨五入表示のため、合計が一致しない箇所があります。

新地方公会計制度に基づく財務諸表の公表について

（平成２３年度決算　普通会計）

地方公共団体には、限られた資源を有効活用し、自主的により良いまちづくりを行っていくため、「新地方公会計制度に基づく財務書類」を整備することが、国から推奨されています。

これまで決算資料として資産と負債といったストック情報を把握するための貸借対照表（バランスシート）を作成･公表してきましたが、このたび、新しい基準に基づいた「貸借対照表」に「資金収支計算書」、「純資産変動計算書」及び「行政コスト計算書」を加えた４つの表（財務四表）を公表します。

１　貸借対照表（バランスシート）

平成 24 年3月 31 日現在

貸借対照表は、坂町が住民サービスを提供するための①建物や現金などの財産（資産）を現在いくら持っているか、また、これらの財産を②将来の世代が負担するもの（負債）と③現在までの世代が負担したもの（純資産）でどれだけ賄ってきたかを対照的に示しています。左右の合計が一致していることからバランスシートとも呼ばれています。

①資産の部【293.7億円】 町が保有している資産	
１　公共資産	252.3億円
有形固定資産（道路・学校などの土地や建物）、売却可能資産	
２　投資等	21.9億円
投資及び出資金、貸付金、基金等、長期延滞債権（町税などの滞納が長期に及んでいるもの）、回収不能見込額（長期延滞債権のうち回収が不可能と見込まれるもの）	
３　流動資産	19.5億円
現金預金（うち歳計現金：0.5億円）、未収金	

②負債の部【55.5億円】 将来世代が負担するもの	
１　固定負債	51.3億円
地方債、退職手当引当金（全職員が年度末に普通退職したと仮定した場合に必要な退職手当の見込み額）	
２　流動負債	4.2億円
翌年度償還予定地方債、賞与引当金	

③純資産の部【238.2億円】 現在までの世代が負担したもの
資産形成に使った町税や国県補助金等

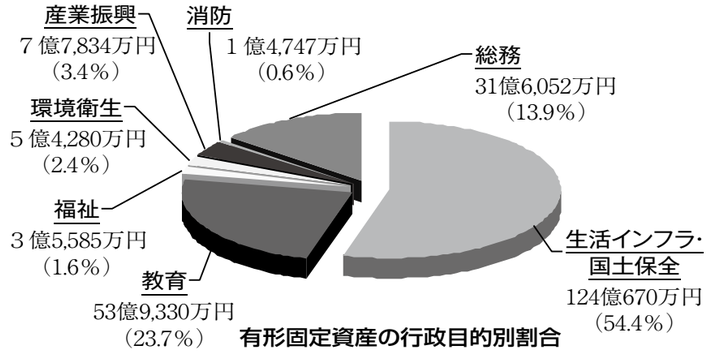

有形固定資産の行政目的別割合

負債の部のうち、「地方債」と「翌年度償還予定地方債」の中には、地方交付税の補てんとして借り入れる臨時財政対策債 22.7 億円が含まれており、この臨時財政対策債の元利償還金は、後年度、国から交付税により全額補てんされます。

公共資産中の有形固定資産では、道路や公園、公営住宅などの「生活インフラ･国土保全（土木費）」、小･中学校や町民センターなどの「教育（教育費）」が大きい割合を占めており、次いで庁舎などの「総務（総務費・その他）」が高い割合となっています。

平成 23 年度は建物の減価償却が建設事業費よりも多かったため、貸借対照表に計上される有形固定資産は減少しましたが、大きな公共事業に備えるための基金への積立て等による貯金が増加したことなどにより、平成 23 年度の町の財産の合計額は、前年度と比較して 0.5 億円増加しました。

まちかどニュ～ス

寄付の受納について

株式会社九動（横浜中央一丁目）から町内小・中学校の児童・生徒の体力つくり推進に資するため、グラウンド整地用具一式を寄付していただきました。
ありがとうございました。

坂町表彰条例による表彰

■善行表彰

地域行政の重要性を深く理解され格別の御芳志により、グラウンド整地用具一式を寄贈され、坂町の体育増強教育の振興に寄与されました次の方を表彰し、記念品が贈られました。

株式会社　九動
代表取締役社長　下花　健男氏

▲下花社長代理　井上常務

坂町体育功労者表彰

10月7日(日)に開催された第30回町内体育大会で、町内の体育・スポーツの普及・振興に寄与された功績に対し、坂町体育協会から次の方々に体育功労賞が授与されました。

（敬称略）

大杉登代子（坂町体育協会ゲートボール部）
西田　恵美（坂町体育協会バドミントン部）
平尾　愛（坂町体育協会ビーチボールバレー部）
坂本　拓馬（平成23年度国民体育大会柔道競技成年男子出場）
白井　克典（平成23年度国民体育大会柔道競技成年男子出場）
脊川　穏（平成23年度国体育大会ラグビーフットボール競技成年男子出場）
長野慎ノ介（〃）
松本　有史（〃）
中本　哲也（〃）
大内健一郎（〃）
藤江　賢治（〃）
秋山　岳人（〃）
京田　俊輔（〃）
渡部　浩平（〃）
坪井　秀龍（〃）
黒川　勝平（〃）
片山　達也（〃）
河上　翔（〃）
竹田　英生（〃）
大畠　修子（平成23年度国民体育大会山岳競技成年女子出場）
下花　史佳（平成23年度国民体育大会陸上競技少年女子出場）
難波　惣淳（日本スポーツマスターズ２０１１石川大会水泳競技入賞）

人権擁護委員決まる

人権擁護委員は、人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護していくために設けられています。人権擁護委員として、次の方が、法務大臣から委嘱されました。

（敬称略）

池脇　忍（横浜中央三丁目）
（委嘱期間　平成24年10月1日～平成27年9月30日）

坂町グラウンドゴルフ協会秋季大会

9月16日(日)に北新地グラウンドで、第32回坂町グラウンドゴルフ協会秋季大会が盛大に開催され、２０４名が参加しました。

（２ラウンド）

◎主な結果

総合優勝
迫田　正信
（ニアピンによる）

第１ブロック
１位　中東　洋子
２位　品川　蔦枝
３位　中　雅洋

第２ブロック
１位　迫田　正信
２位　下花　公紀
３位　小只　順子

坂町老人クラブ連合会親善ゲートボール大会

9月27日(木)に北新地グラウンドで、第65回坂町老人クラブ連合会親善ゲートボール大会が開催されました。

当日は、13チーム69人が参加し、熱戦を繰り広げました。

◎主な結果
優　勝　小屋浦Ｃチーム
準優勝　森浜Ａチーム
３　位　森浜Ｂチーム
３　位　二部第二長生会

▲小屋浦Ｃチーム

尊い愛の献血　ありがとう

10月20日(土)に横浜ふれあいセンターで実施しました平成24年度第３回献血事業に、43名の皆さんのご協力をいただきました。
ありがとうございました。

（社会福祉協議会）

広島県学童学年別水泳合同記録会

10月８日(月)体育の日にＫＳＧ広島ミドリスイミングクラブで、第14回広島県学童学年別水泳合同記録会が開催され、県内の小学生２０５名が参加しました。
坂町からは、横浜童泳会の17名が参加しました。

◎主な結果
女子50ｍ背泳ぎ
２年生の部
１位　牧野　晴渚
２位　新本帆乃香
女子50ｍバタフライ
２年生の部
１位　斎藤真里菜

▲横浜童泳会

２年生の部
２位　斎藤真里菜
男子１００ｍ自由形
５・６年生の部
２位　福中　大和
男子50ｍ自由形
４年生の部
３位　生田　知毅
女子１００ｍ背泳ぎ
５・６年生の部
３位　地川　梓音

「少年の主張」・中学生話し方大会２０１２

9月22日(土)秋分の日にエソール広島で、（公社）青少年育成広島県民会議と広島県中学校話し方連盟主催による「少年の主張」・中学生話し方大会２０１２が開催され、広島県下57校４，９３９名の中から選考された35名が主張作文の発表を競いました。坂町からは、城武尊さん（坂中学校３年生）が選ばれ出場し、すばらしい発表を披露しました。

水夢フェスティバル

9月30日(日)に西城温水プール「水夢」で、第９回水夢フェスティバルが開催され、坂町からは、横浜童泳会の21名が参加しました。

◎主な結果
男子25ｍ板キック
幼児の部
２位　大野　智己
男子25ｍ背泳ぎ
５・６年生の部
１位　宮本　隼汰
２位　新本竜之介
女子25ｍ背泳ぎ
１～４年生の部
３位　牧野　晴渚
男子50ｍ背泳ぎ
５・６年生の部
２位　斎藤　熙八
女子50ｍ背泳ぎ
１～４年生の部
３位　浜岡　良奈
男子25ｍバタフライ
１～４年生の部
１位　生田　知毅
女子50ｍバタフライ
５・６年生の部
３位　新本竜之介
男子50ｍ自由形
１～４年生の部
１位　生田　知毅
男子50ｍ自由形
５・６年生の部
２位　福中　大和
男子１００ｍ自由形
５・６年生の部
１位　福中　大和
２位　佐崎　優太
３位　折村　圭真
女子25ｍ自由形
１～４年生の部
１位　浜岡　良奈
女子25ｍ自由形
５・６年生の部
１位　伊藤　明澄
女子50ｍ自由形
１～４年生の部
２位　地川　乙女
女子１００ｍ自由形
１～４年生の部
１位　地川　乙女
女子１００ｍ自由形
５・６年生の部
２位　大田　茉奈
３位　伊藤　明澄

▲横浜童泳会

広島県小学生陸上総合体育大会

10月13日(土)に東広島運動公園陸上競技場で、第24回広島県小学生陸上総合体育大会が開催され、加藤悠さん（坂ジュニア陸上スポーツ少年団）が、５年女子１００ｍで見事優勝を果たしました。

５年女子１００ｍ
１位　加藤　悠
記録　14秒43

広島県地域海洋センター小・中学生バレーボール大会

９月30日(日)に坂町Ｂ＆Ｇ海洋センターで、第26回広島県地域海洋センター小・中学生バレーボール大会が開催され、県内の各地域海洋センターから79名が参加しました。

坂町からは、坂中学校バレーボール部の９名と安芸バレーボールスポーツ少年団の７名が参加しました。

◎**主な結果**

中学生の部
３位　坂中学校バレーボール部

小学生の部
３位　安芸バレーボールスポーツ少年団

▲安芸バレーボールスポーツ少年団

▲坂中学校バレーボール部

坂町立小学校体育記録会

10月３日(水)に中国電力坂スポーツ施設で、坂町立小学校体育記録会が開催されました。
結果は、次のとおりです。

	１位	２位	３位
ハードル走（５年男子）	中尾要一郎（横）	増木　祐斗（横）	玉井　涼太（坂）
ハードル走（５年女子）	池内　愛花（坂）大会新	加藤　悠（坂）	山﨑　莉菜（小屋浦）
ハードル走（６年男子）	桧谷　亮汰（坂）	平岡　泰士（小屋浦）	岩本二千翔（坂）
ハードル走（６年女子）	地川　梓音（小屋浦）	熊本　悠花（小屋浦）	井上　珠来（坂）
１００ｍ走（５年男子）	中尾要一郎（横）	玉井　涼太（坂）	新井　泰輝（坂）
１００ｍ走（５年女子）	加藤　悠（坂）	池内　愛花（坂）	芳野絵里香（小屋浦）
１００ｍ走（６年男子）	平岡　泰士（小屋浦）	車地　元治（坂）	桧谷　亮汰（坂）
１００ｍ走（６年女子）	熊本　悠花（小屋浦）	田渡　李咲（坂）	伊藤　絢（横）
８００ｍ走（５年男子）	増木　祐斗（横）大会新	坂田　涼羽（坂）大会新	牧野　航大（坂）
８００ｍ走（５年女子）	山﨑　莉菜（小屋浦）	芳野絵里香（小屋浦）	境田　夏紀（坂）
８００ｍ走（６年男子）	岩本二千翔（坂）	三登　怜也（坂）	須賀　勇斗（横）
８００ｍ走（６年女子）	相原　美咲（横）	相原結芽子（横）	藤野　亜美（横）
走り高跳び（５年男子）	新井　泰輝（坂）	折村　圭真（横）	大谷　悠輔（横） 中尾要一郎（横）
走り高跳び（５年女子）	田坂　麻依（横）	佐野　朱音（横）	
走り高跳び（６年男子）	平岡　泰士（小屋浦）	岡田　勇哉（横）	本田　圭亮（坂）
走り高跳び（６年女子）	泉原　百花（坂）	山本　莉緒（横）	
走り幅跳び（５年男子）	藤原　稜大（横）	肥田　滉介（坂）	岡本　美典（坂）
走り幅跳び（５年女子）	豊田　遥香（坂）	伊藤　愛望（坂）	藤原　未亜（小屋浦）
走り幅跳び（６年男子）	車地　元治（坂）	松山　陸（坂）	野村　智也（坂）
走り幅跳び（６年女子）	熊本　悠花（小屋浦）	地川　梓音（小屋浦）	西谷　夏乃（小屋浦） 金川菜美子（坂）
４００ｍリレー（５年男子）	横浜Ａ	坂Ａ	小屋浦Ａ
４００ｍリレー（５年女子）	坂Ａ　大会新	小屋浦Ａ	横浜Ａ
４００ｍリレー（６年男子）	坂Ａ	坂Ｂ	横浜Ａ
４００ｍリレー（６年女子）	横浜Ａ	坂Ａ	横浜Ｂ

第30回町内体育大会

10月７日(日)に北新地グラウンドをはじめ町内14会場で、選手・役員合わせて９１９名が参加し、第30回町内体育大会が盛大に開催され、町全体が各種スポーツで賑わいました。
結果は、次のとおりです。

●陸上（種目別優勝者）

部　門	種目	名　前　記録	部　門	種目	名　前　記録
小学４年生男子	100m	中野　春希　16"4	小学６年生女子	100m	熊本　悠花　15"3
	800m	中野　春希　3'16"1		800m	松村　萌　3'09"1
	走幅跳	中野　春希　2m94		走幅跳	熊本　悠花　3m53
小学５年生女子	100m	加藤　悠　14"9	小学６年生男子	100m	岩本二千翔　14"7
	800m	山﨑　莉奈　3'04"9		800m	岩本二千翔　2'39"3
	走幅跳	池内　愛花　3m55		走幅跳	岩本二千翔　3m85

●水泳（種目別優勝者）

種　目	小学１～３年生	小学４～６年生	中学生	高校生	一　般
男女25m自転車こぎ	伊藤　澄奈　51"68				
男女100m個人メドレー		田渡　紗也　1'28"79	藤本　崚汰　1'15"48		難波　惣淳　1'28"56
男女25mビート板バタ足	大田　由真　32"83				
男女100m背泳ぎ		地川　梓音　1'33"51	斎藤　大輝　1'18"99		
男女100m平泳ぎ		田渡　紗也　1'32"77	野田佳代子　1'28"15		
男女100mバタフライ		大田　茉奈　1'43"55	地川　栞南　1'17"53		
男女100m自由形	地川　乙女　1'35"11	福中　大和　1'16"82	藤本　崚汰　1'05"52		
男女混成100mメドレーリレー	〔難波　惣淳・大判　孝駿・生田　知毅・松本　柚作・今本　翔太〕1'37"83				
男女50m背泳ぎ	浜岡　良奈　1'04"18	地川　梓音　42"70	斎藤　大輝　35"06		
男女50m平泳ぎ		田渡　紗也　43"52	野田佳代子　41"25		
男女50mバタフライ		大田　茉奈　49"71	地川　栞南　33"06		難波　惣淳　36"60
男女50m自由形	地川　乙女　44"40	福中　大和　36"00	藤本　崚汰　27"86		
男女25m背泳ぎ	浜岡　良奈　28"36	地川　梓音　20"65			
男女25m平泳ぎ		田渡　航大　29"41			松井　敏美　21"20
男女25mバタフライ	斎藤真里菜　30"95	田渡　紗也　19"31			
男女25m自由形	浜岡　良奈　20"17	山田啓一朗　18"31	斎藤 大輝　13"70		地川　勇人　14"62
男女混成100mフリーリレー	〔松本　柚作・今本　翔太・生田　知毅・大判　孝駿・難波　惣淳〕1'29"20				

●各種競技

競技名＼順位		１　位	２　位	３　位
軟式野球		小屋浦	横浜	坂
ソフトテニス	一般女子の部	今川・冨永	垰下・折出	金行・池田
	中学生の部	藤野・西谷（風）	政本・花房	大廻・垰田
卓球	団体戦	横浜	坂	ＢＧ（Ｃ）
ソフトボール		森浜	横浜三部	小屋浦小学校ＰＴＡ
剣道	初心者の部	奥　遥花	大下　琹奈	倉本　菜月
	小学３年生以下の部	肥田　透冴	縫部　颯	梶　英仁
	小学４年生以下の部	山本龍太郎	齋藤　亘	梶　泰吾
空手道	形試合 ９級以下	齋藤　拓真	森岡　花菜	岡野　一功
	形試合 ５～８級	柚木日菜子	松浦　寛治	森岡　海斗
	形試合 １～４級	車地　元治	桧谷　亮汰	土手　樹
	組手試合 小学1・2年生男女	吉川　歩	森岡　花菜	安藤　玲
	組手試合 小学3・4年生男子	森岡　海斗	松浦　寛治	芦見　友佑
	組手試合 小学5・6年生男子	車地　元治	桧谷　亮汰	土手　樹
ゲートボール		上条Ａ	中村	森浜Ａ
サッカー		LOD	218	ＦＣ坂
ビーチボールバレー		ベアーズ	Ｂｂ（Ｂ）	マミプリ
バウンドテニス	ダブルス	正木・後藤	折出・植田	縫部・山崎
バドミントン	団体戦	小屋浦	森浜	西側
グラウンドゴルフ		中村　女子	横浜中央　Ａ	小屋浦　西・南
ペタンク		やまと	西側うぐいす	浜宮鶴亀クラブ

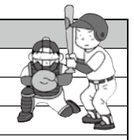

一般情報

不正ガソリンに関する情報をお寄せください!!

「不正ガソリン」とは、正規のガソリンにガソリン以外のもの（灯油など）を混ぜたもので、車に悪影響を及ぼすばかりでなく、揮発油税の脱税行為になる恐れがあります。

ガソリンに何かを混ぜて販売している噂を聞いた、ガソリンの給油時に変な臭いがしたなど不正ガソリンの疑いのある情報は、随時『広島国税局・不正ガソリン１１０番（フリーダイヤル０１２０-２８３-１１０）』までお寄せください。

マンションなどの水道料金等の特例制度

マンション、アパートなど一個のメーターを複数戸で使用する一括メーター方式の建物では、申請により、建物全体の使用水量を各戸のお客さまが均等に使用したものとみなして、入居戸数分の基本料金と低額な従量料金で水道料金を算定する制度があります。

ただし、単身用のマンションなど使用水量が極端に少なく効果がない場合、また、建物の形態によっては制度の適用条件に該当しない場合もあります（下水道使用料の取扱いも同様となります）。詳しくは、お問合せください。

◎**問合せ・申請先**　広島市水道局安芸営業所
☎８２１-４９４９
※音声案内に従って(2)を押してください。
FAX８２３-６６２４

ご協力ください

駐輪場を利用される方へ

駐輪場をきれいに正しく利用していただくために、放置自転車調査を次のとおり行いますので、ご協力をお願いします。

なお、長期間放置されているものは、撤去させていただきますので、ご了承ください。

実施期間　11月2日(金)～11月15日(木)
対象場所
・役場前バス停横駐輪場
・水尻駅駐輪場
・小屋浦駅駐輪場
また、自転車、バイクは指定された場所にきちんと置き、各自責任を持って管理しましょう。
◎**問合せ**　役場都市計画課
☎８２０-１５１３

税金

年末調整説明会

平成24年分の年末調整説明会を次のとおり開催します。

関係事務を担当される方は、事前に郵送しています年末調整の関係書類や諸用紙をご持参の上、ぜひご出席ください。

とき　11月22日(木)
10時30分～12時
13時30分～15時30分
ところ　安芸区民文化センター（安芸区船越南３-２-16）
※駐車場については、混雑が予想されますので、できるだけ車での来場は、ご遠慮ください。
◎**問合せ**　海田税務署法人課税第一部門
☎８２３-２４６５

講座

エソールひろしま大学

(財)広島県女性会議では、一人ひとりが、家庭、学校、職場、地域など社会の様々な分野でお互いに協働して男女共同参画社会を実現できる人材を養成することを目的に、エソールひろしま大学を開催しています。

テーマ　男女共同参画事情ことはじめ
対象　県内に在住または勤務の方
費用　３，０００円
期間　平成25年1月～3月（原則月2回土曜日　計6回）
ところ　エソール広島
定員　25名
応募締切　12月15日(土)
その他　託児あります。

募集

平成24年度 小規模特別養護老人ホームの公募

公募の趣旨
坂町では、第５期介護保険事業計画に基づき、小規模特別養護老人ホームを整備し、在宅支援サービス機能を併せて担うことで、本町の地域福祉拠点の一つとして位置付けることとしています。

このため、質の高い介護サービスを提供するとともに、地域福祉拠点としての機能を発揮する観点から、公募により事業予定者の選定を行うものです。

募集事業所数　１事業所
応募受付期間　11月1日(木)～平成25年2月28日(木)（土日・祝日を除く）
（1歳～就学前まで）無料
◎**申込み・問合せ**　(財)広島県女性会議
☎２４２-５２６２

※公募要項は、役場保険健康課（役場１階）で配布します。
また、坂町ホームページにも掲載しています。
詳しくは、お問合せください。
◎**問合せ**　役場保険健康課
☎８２０-１５０４

「第20回景観づくり大賞」景観写真の募集

次のテーマごとに募集します。

テーマ１　風景・まちなみ
四季の移り変わりや歴史の重みが感じられるもの

テーマ２　建築物・工作物
周辺のまちなみに調和し、付近の景観と一体的となっているもの

※テーマ１及び２のいずれも、ふるさと広島で、いつまでも守り、育んでいきたいと感じるもの

応募方法　所定の応募用紙に必要事項を記入し、写真（Ｌサイズ）を添付の上、次の宛先まで郵送してください。

応募先　広島県景観会議事務局
〒７３１-８５０１　広島県廿日市市下平良一丁目11番１号

応募用紙配布場所
役場都市計画課で配布します。または、広島県景観会議ホームページ（http://www.hiroshima-keikan.jp/）からもダウンロードできます。

※テーマごとに１人３作品までとなっています。
（１作品につき1枚の写真）

応募締切　平成25年１月31日(木)まで（当日消印有効）

副賞
・最優秀賞…１点（２万円）
・優秀賞…各テーマから数点（１万円）
・ふるさと特別賞…各テーマから数点（５千円）

表彰　総会開催時（平成25年５月予定）に表彰式を開催します。

その他　５年を経過した応募作品は、撮影場所の属する市町に譲り渡し、景観の普及啓発に活用予定です。

詳しくは、広島県景観会議のホームページをご覧いただくか、広島県景観会議事務局まで、お問合せください。
◎**問合せ**　広島県景観会議事務局（廿日市市建設部都市・建築局　都市計画課）
☎０８２９-３０-９１９０

発売中

広島県の情報が満載 平成25年版広島県民手帳

２色印刷で見やすく使いやすい手帳です。
生活手帳としても大変便利ですので、ぜひご利用ください。

販売価格（消費税込み）等
・ポケット版　６００円
縦１４９㎜×横９０㎜
・デスク版　１，１００円
縦２１５㎜×横１５３㎜

内容　年間・月間・週間行事予定表、官公庁所在地、各種相談窓口、市町支所、県内各地の行事、県市町おすすめ観光スポット、広島港潮汐表、慶弔電報文例など情報満載

販売場所
・役場２階企画財政課
・横浜ふれあいセンター
・小屋浦ふれあいセンター

◎**販売・問合せ**
役場企画財政課
☎８２０-１５０７

催し物

坂町農産物品評会

今年も農産物品評会を次のとおり行います。

農家の皆さんはもとより、家庭菜園で野菜を作られている方も、この機会にぜひ出品してください。

また、あわせて展示及び即売会も行いますので、各会場へ多数ご来場ください。

なお、展示会ご来場先着２００名様にバンジーの花をプレゼントします。

出品受付
12月1日(土)　９時～12時

展示・表彰及び即売会
12月2日(日)
○展　示　９時～12時
○表　彰　10時～
○即売会　12時10分～

受付及び展示場所
○町民体育館
○小屋浦ふれあいセンター
※各会場で同時開催

◎**問合せ**　役場産業建設課
☎８２０-１５１２

出品規格

品　名	数量	品　名	数量
米	２合	中小カブ	５本
大　豆	〃	ごぼう	３本
小　豆	〃	人　参	〃
その他穀類	〃	タマネギ	４個
白　菜	３株	ショウガ	１株
広島菜	〃	クワイ	10個
みず菜	〃	その他根菜	相当量
キャベツ	〃	サツマイモ	５個
ブロッコリー	〃	サトイモ	10個または1株
カリフラワー	〃	ジャガイモ（男爵）	５個
ホウレンソウ	５株	〃（メークイン）	〃
春　菊	〃	その他芋類	相当量
サラダ菜	〃	柿	４個
わけぎ	10株	みかん	〃
ネギ	〃	夏みかん	〃
その他葉菜	相当量	八　朔	〃
大　根	３本	キウイ	〃
聖護院	〃	クリ	10個
大カブ	〃	その他果実	相当量

※相当量…他の類似野菜等に相当する量

募集 飲酒運転根絶宣言店

広島県では、酒類提供飲食店を対象に、ドライバーにお酒を提供しないことを宣言する「飲酒運転根絶宣言店」を募集しています。

■申込方法

下記の県ウェブサイトから電子申請していただくか、市町、地区安全協会（警察署）に備え付けの申込書にご記入の上、県庁県民活動課まで郵送、またはＦＡＸしてください。

（申込書は県ウェブサイトからも入手できます。）

http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/43/konzetu-sengennten.html

「広島県ホームページ」→「防災・安全」→「交通安全お助けサイト」→「飲酒運転根絶宣言店募集」

募集の期限はなく、費用もかかりません。

申込みされた飲食店は宣言店として登録し、県・県警察が発行する登録証・ステッカーを交付します。

また、県のホームページでお店を紹介します。

◎問合せ　広島県環境県民局 県民活動課
☎513−2723

受付中 運転者の誇り 優良運転者表彰

「５年・10年・15年安芸地区交通安全協会長表彰」「20年広島県交通安全協会会長表彰」「25年・30年・35年・40年広島県警察本部長・広島県交通安全協会会長連名表彰」

現在、安芸地区交通安全協会の会員で、町内に住所を有し、無事故・無違反の優良運転者が対象です。

該当する方は、無事故・無違反証明書（１通）（広島県運転免許センター内　自動車安全運転センター広島県事務所発行☎941−5111）を取り寄せ、12月17日（月）までに各支部長に提出してください。

■提出先

坂支部	菅田　一郎	（☎885−0178）
横浜支部	前川航一郎	（☎885−0451）
小屋浦支部	問芝　義彦	（☎886−8260）
女性支部	田向　榮子	（☎885−2841）

なお、証明書交付申請書（郵便局扱い１通630円）は各支部長のところにあります。

該当者の申請費用（表彰適格者）については、証明費用630円を後日、坂町交通安全協会から還付します。

坂町の民具Ⅱ　⑳ 電気行火

秋が深まって、寝床に入っても足先が冷えて眠りにつけないときには、行火（あんか）が欲しくなります。しかし、昔のものは火のついた木炭や炭団（たどん）を使うため、蹴ってひっくり返し、布団に火がついて火事になる恐れがありました。家庭に電気が引かれるようになってから電流が流れると、熱が発生することに目をつけた人達が、行火に利用したのは当然でした。

始め頃には、60W位の白熱電球をそのまま木箱に入れて使うという、乱暴な話がありました。その後、熱膨張の割合の違う２種類の細い金属板を張り合わせたバイメタルが温度の変化で曲がり、これに接点をつければ電流を流したり止めたりできることを使って、サーモスタット（温度調節器）が発明され、これによって簡単に温度を調節できるようになり、焼物の筒に電熱線を巻いたものと組み合わせた、より安全な**電気行火**が普及しました。

今では、電熱部分や温度調節器も格段に改良が進み、いろいろな機種が販売されています。それでもエアコンの普及につれ、行火の出番は少なくなってきたようです。

（坂町文化財保護委員）

昭和10年代から30年代まで

ご協力ください

広島ベイマラソン大会 交通規制のお知らせ

第22回広島ベイマラソン大会開催のため、平成ヶ浜地区内及び森山一周道路を下図のとおり車両通行止とさせていただきます。

誠に勝手ではございますが、皆様のご協力をよろしくお願いします。

と　き　11月18日（日）

時　間
- 9：00〜16：00
- 9：00〜16：00 特定車両のみ通行可能（一部交通規制あり）

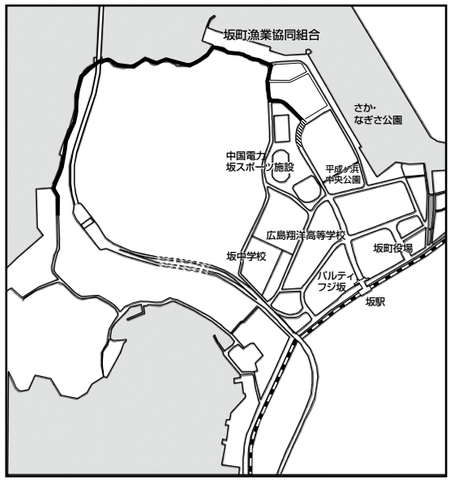

◎問合せ　Ｂ＆Ｇ海洋センター　☎884−2525

今月の納税

11月30日（金）

国民健康保険税…第８期分
介護保険料（１号）…第８期分
後期高齢者保険料…第５期分

口座振替日　11月26日（月）

口座振替の登録をされている方は、口座振替日の前日までに残高の確認をお願いします。

広島ベイマラソン大会 コースクリーン作戦

第22回広島ベイマラソン大会が、11月18日（日）に中国電力坂スポーツ施設で開催されます。

選手の皆さんが楽しく快適に走ることができるよう、空き缶やごみの回収などのコース清掃を行います。

多数の方のご協力をよろしくお願いします。

と　き　11月10日（土）9:00〜10:00
※雨天の場合は、11日（日）

集合場所　平成ヶ浜中央公園
主　　催　広島ベイマラソン大会実行委員会
◎問合せ　Ｂ＆Ｇ海洋センター　☎884−2525

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間の実施について

法務局・地方法務局及び都道府県人権擁護委員連合会は、男女差別やＤＶなど、女性をめぐる様々な人権問題を積極的に把握し、問題解決のために援助する専用電話相談「女性の人権ホットライン」を常時開設しています。

11月12日（月）から11月18日（日）までを、全国一斉強化週間とし、期間中は、広島法務局及び広島県人権擁護委員連合会においても、相談時間を延長して電話相談に応じます。

ひとりで悩まないで

電話番号
0570−070−810

相談時間
11月12日（月）〜16日（金）
8：30〜19：00
11月17日（土）・18日（日）
10：00〜17：00

町営住宅入居者募集

○町営平成ヶ浜住宅２号館

特定公共賃貸住宅（子育て世帯向け定期借家）【保育園併設】
募集戸数　【108号室】３LDK（約73㎡／戸）
家賃限度額　53,200～76,100円／月（収入階層による）
駐車場使用料　3,000円／月（駐車場は、団地外の近接場所となります。）

◆入居資格
１．同居しようとする親族に平成19年4月2日以降に生まれた児童がいる世帯であること。（妊娠中を含む）
２．入居申込者もしくは同居者が坂町出身者（その親または祖父母のいずれかが坂町出身者の場合を含む。）、または町内に一定期間（現在まで３か月以上継続して）住所を有すること。もしくは一定期間（現在まで２年以上継続して）坂町内に勤務地を有すること。
（※住所を有するとは、坂町の住民基本台帳に記載のあること。）
３．日本国籍を有すること。
４．納付すべき税等（町県民税、所得税等）を滞納していないこと。
５．収入が基準以内であること。
※入居者全員の年額所得の合計が、定められた基準範囲であること。（裁量階層あり）
※特定公共賃貸住宅の政令月収が158,001円から259,000円であること。収入の詳細ついては、源泉徴収票等収入のわかる関係書類を持参し、役場産業建設課にご相談ください。
６．入居申込者もしくは同居者が暴力団員でないこと。
注）妊娠中の方は、母子健康手帳または医師の証明が必要です。
注）入居資格等詳しいことについては、役場産業建設課にお問合せください。

◆入居の条件
１．借地借家法に基づく定期借家であるため、入居期間は入居した時から５年間とします。
２．入居後５年を経過する時点で、未就学児または就学後３年以下の児童があり入居申込者が希望する場合には、最年少の未就学児童が就学したときから３年を限度に再契約することができます。
３．虚偽の申請による申込みの場合、入居申込者もしくは同居者が暴力団員と判明した場合には、入居許可を取消し、住宅の明け渡しをしていただきます。

◆平成ヶ浜住宅に併設される保育園のお知らせ
平成ヶ浜住宅には保育園が併設されており、平成ヶ浜住宅に入居される方で、保育園の入園条件に該当する場合には、優先的に入園することができます。

○ベイシティー坂

募集戸数　【401号室】３ＬＤＫ（約80㎡/戸）
家賃限度額　32,900～48,900円／月（収入階層による。※限度額有）
駐車場使用料　5,000 円／月

◆入居資格
１．同居親族（婚約者を含む）があること。
※婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある人、または婚約者のうち仲人の婚約証明書があること。
２．入居申込者もしくは同居者が坂町出身者（その親または祖父母のいずれかが坂町出身者の場合を含む。）、または町内に一定期間（現在まで１年以上継続して）住所を有すること。もしくは一定期間（現在まで２年以上継続して）坂町内に勤務地を有すること。
（※住所を有するとは、坂町の住民基本台帳に記載のあること。）
３．日本国籍を有すること。
４．納付すべき税等（町県民税、所得税等）を滞納していないこと。
５．収入が基準以内であること。
※入居申込者全員の年額所得の合計が、定められた基準以内であること。
※公営住宅の政令月収が158,000円以内の方。収入の詳細ついては、源泉徴収票等収入のわかる関係書類を持参し、役場産業建設課にご相談ください。
６．入居申込者もしくは同居者が暴力団員でないこと。
注）入居資格等詳しいことについては、役場産業建設課にお問合せください。

◎申込期間及び方法　・町営平成ヶ浜住宅２号館　随時募集（土日・祝日を除く）
・ベイシティー坂　11月１日（木）～11月９日（金）（土日・祝日を除く）
申込書に必要事項を記入し、必要書類（申込みのしおり参照）を添えて申し込んでください。
※申込当日は必ず印鑑を持参してください。
◎受付場所及び受付時間　役場３階　産業建設課（８：30～17：30）
◎選考方法の概略　入居申込者が募集戸数を超える場合には、公開抽選により入居候補者及び補欠入居候補者を決定します。
※町営平成ヶ浜住宅２号館は、入居申込者が募集戸数になり次第、締め切ります。
◎入居可能時期　別途通知します。
◎入居申込書及び申込みのしおり
役場産業建設課、町民センター、坂公民館、横浜ふれあいセンター、小屋浦ふれあいセンター、Ｂ＆Ｇ海洋センターにて配布します。また、坂町ホームページからもダウンロードできます。

◎問合せ　住宅に関すること：役場産業建設課　☎820－1512　　保育園に関すること：役場民生課　☎820－1505

11月10日（土）・11日（日）は GO！

坂町・川本町　特産品フェアへ

ところ　フジグラン安芸　国道側広場、店舗内広場
時　間　10：00～

◆坂町
芸州坂うどん、ようよう饅頭、梅ワイン（梅の薫）、カキ御飯、新鮮野菜、手作り作品、ワイワイハウスコーナー等
◆川本町
エゴマ、ひまわりせんべい、ごませんべい、新鮮野菜、西条柿、餅つき等
◆特別出演　坂和太鼓同好会（屋外）雨天中止
11日（日）午前の部　11：30頃
午後の部　13：30頃
※都合により内容を一部変更する場合があります。
◎問合せ　役場産業建設課　☎820－1512

広島市（安芸区）、海田町、熊野町、坂町による地域間の交流イベント

11/11（日）安芸地区交流まつり

安芸区役所周辺　市町の紹介・産品の販売ブースを出展します
9：15～　オープニングステージ（安芸区民まつりと同時開催）
10：00～　「大書」の制作
１市３町の高校書道クラブの生徒が力を合わせて書き上げます。

◎問合せ　役場産業建設課　☎820－1512

けんみん文化祭ひろしま'12

邦楽・日本舞踊の祭典

10月21日（日）に町民センターで、けんみん文化祭ひろしま'12邦楽・日本舞踊の祭典が盛大に開催されました。
当日は、町内外から多くの方々にお越しいただき、県内各地から選ばれた18団体による邦楽と日本舞踊が披露されました。
アトラクションとして、坂町出身の広島邦楽舞踊協会副会長の花柳雅豊氏による模範演技と町内団体のいもっ鼓が出演し、大会に花を添えました。
観客は、熱心に鑑賞し、熱のこもった演技に魅了されていました。

花柳雅豊氏による模範演技

坂町体育協会　宝くじの助成金で備品を整備（テントを購入）

町民の健康と体力の向上を図り、各種スポーツの普及、振興に貢献している坂町体育協会が活動の充実を図るため、このたび、（財）自治総合センターの行う宝くじの収益金を活用した助成事業の採択を受け、ワンタッチテント13張を購入しました。

坂町・川本町　交歓軟式野球大会

10月６日（土）に川本町民球場で、第23回坂町･川本町の交歓軟式野球大会が開催され、両町選手･保護者･指導者110名が参加しました。
開会式では、川本町の松井教育長から歓迎の挨拶をいただき、その後、第１回戦は両チームともＡチームとＢチームに分かれての対戦。正々堂々の緊迫した熱戦が繰り広げられました。
昼食時には、父親･指導者同士による恒例の軟式野球試合の真剣勝負が繰り広げられ、子ども達に負けないくらい、ハッスルしていました。
午後の部では、当大会では伝統となっている、子ども達の混成チームを６チーム編成し、審判、塁審も全て子ども達の運営による交流試合を実施し、大変盛り上がった大会になりました。
閉会式では、坂軟式野球スポーツ少年団の向田主将が、本大会の楽しかった思い出を述べ、来年、坂町での再会と相互の成長を祈念し、別れました。

▲来年も会おうね！

11月は「児童虐待防止月間」です。

子どもを虐待から守りましょう

児童虐待とは、子どもを守るべき立場にある親や保護者によって、子どもの心や身体に加えられる有害な行為のことをいいます。

虐待は、子どもに対する重大な権利侵害です。子どもを虐待から守るためには、親の立場より、何よりも「子どもの立場が優先」されなければなりません。

心や身体に傷を受けている子ども、受けた子ども達は、つらい、悲しい思いをしています。その傷は、成長とともに、消えて忘れることはありません。

しかし、親を責めても解決になりません。児童虐待を防止するために、地域の皆さんや関係機関が連携し、地域の中で子ども達が健やかに成長できるように支援していきましょう。

また、育児に関する不安、ストレス等が虐待につながる場合もあります。

ひとりで悩まず、早期に役場民生課（家庭児童相談室）、または広島県西部こども家庭センターにご相談ください。

また、あなたのまわりに「虐待を受けたと思われる子ども」がいたらすぐに、役場民生課（家庭児童相談室）や広島県西部こども家庭センターに連絡（通告）してください。

通告は子どもを守るためのものです。連絡した方が特定されないように秘密は守ります。

■ 児童虐待とは

身体的虐待	殴る、蹴る、やけどを負わせるなど、傷を負わせたり、傷を負わせる恐れのある暴行を加えること　など
性的虐待	性行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィーの被写体にする　など
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車に放置する　など
心理的虐待	言葉による脅かし、無視、兄弟間の差別扱い　など

※これも児童虐待にあたります。
・保護者以外の同居人による虐待を放置すること（ネグレクト）
・子どもの目の前で、ドメスティック・バイオレンス（配偶者等による暴力）を行うこと（心理的虐待）

■ 相談・通告先

機　関　名	電話番号
役場民生課 （家庭児童相談室）	☎820－1505
広島県西部こども家庭センター	☎254－0381

■ 電 話 相 談

子ども何でもダイヤル	☎255－1181

平成 24 年度児童虐待防止月間標語

『気づくのはあなたと地域の心の目』

乳幼児揺さぶられ症候群　赤ちゃんを激しく揺さぶらないで

赤ちゃんがなにをやっても泣き止まないと、イライラしてしまうことは誰にでも起こり得ます。しかし、泣き止まないからといって、激しく揺さぶらないでください。赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられたり、頭を叩かれたりするような大きな衝撃を与えると、見た目にはわかりにくいですが、頭（脳や網膜）に損傷を受け、重い障害が残ったり、命を落とすこともあります。どうしても泣き止まない時は、赤ちゃんを安全な所に寝かせて、その場を少しの間でも離れ、まず自分をリラックスさせましょう。

子どもを守る５か条

「おかしい」と感じたら迷わず連絡（通告）（通告は義務＝権利）
「しつけのつもり」は言い訳（子どもの立場で判断）
ひとりで抱え込まない（あなたにできることから即実行）
親の立場より子どもの立場（子どもの命が最優先）
虐待はあなたのまわりでも起こりうる（特別なことではない）

子育て応援隊

国は11月の第３日曜日を『家族の日』として提唱しています。
これにあわせて、県内の保育所（園）では、11月に『あなたの保育所づくりしませんか』キャンペーンを展開しています。

園庭開放日

と　き	内　容
11月14日（水）	園庭であそぼ！まてまてボール
11月28日（水）	園庭であそぼ！落ち葉ひろい

☆時　間　10：00～12：00
☆ところ　なぎさ若竹保育園、横浜若竹保育園
☆対　象　町内の入園前の乳幼児と保護者
☆持参物　水筒（水分補給用）等
※雨天の場合は、室内遊び
◎問合せ
なぎさ若竹保育園　☎820－1793
横浜若竹保育園　☎885－8111

出前広場

外遊びが気持ちいい季節！公園で、思いっきり遊ぼう！

地区名	と　き	ところ
横　浜	11月７日（水）	尾鷹公園
小屋浦	11月14日（水）	天地川公園
平成ヶ浜	11月21日（水）	北新地公園
坂	11月28日（水）	上条児童遊園地

☆時　間　10：00～11：30
☆持参物　タオル、水筒（水分補給用）等
※雨天の場合…子育て支援センターなかよしハウス
◎問合せ　子育て支援センターなかよしハウス
☎820－1770

所庭開放
～ 秋の自然物と触れ合おう ～

色々な自然物に触れながら、親子で楽しく遊んだり、子育て仲間とのコミュニケーションを広げましょう。

子育てや入所等の相談にも応じますので、お気軽に声をかけてください。

☆と　き　11月２日（金）　９：30～受付
10：00～11：00
☆ところ　坂保育所
☆対　象　町内の入所前の乳幼児と保護者
☆持参物　水筒（水分補給用）等
※小屋浦保育所は耐震化工事中のため、11月と12月の所庭開放は中止とさせていただきます。
◎問合せ　坂保育所　☎885－0126

お父さん出番ですよ！

育児講座
～そば打ち名人になろう～

家族みんなで集まって、『お父さんの力』を応援しよう！

☆と　き　11月25日（日）９：30～12：30
☆ところ　子育て支援センターなかよしハウス
☆講　師　中村　竜也 氏
☆対　象　乳幼児（0～5歳）を子育て中の家族
☆定　員　５組
☆参加費　１家族につき900円
☆申込み　11月20日（火）までに、子育て支援センターに直接または電話でお申込みください。（定員になり次第締め切り）
◎問合せ　子育て支援センターなかよしハウス
☎820－1770

保育所だより

ようこそ保育所へ　～坂中学校３年生保育体験実習～

小屋浦保育所

元気な子ども達の「お兄ちゃん、お姉ちゃん、おはよう」の掛け声と笑顔に、緊張気味の中学生の表情も和らぎ、10月２日（火）に保育実習が始まりました。

中学生が時間をかけ、工夫して作った手作りおもちゃには、子ども達への思いがぎっしり詰まっていて、子ども達も大喜びで夢中になって遊びました。

中学生の頼もしさや優しさに触れ、保育所の子ども達が大きくなる姿を重ね、成長が楽しみになりました。

こころの健康について、理解を深めよう

アルコール依存症について

◆ 長年の習慣的な飲みすぎがもたらす病気

アルコール依存症を一言でいうと、「大切にしていた家族、仕事、趣味などよりも、飲酒をはるかに優先させる状態」です。具体的には、飲酒のコントロールができない、離脱症状がみられる、健康問題等の原因が飲酒とわかっていながら断酒ができない、などの症状が認められます。

アルコール依存症が進むと、身体や精神に悪いばかりではなく、飲酒運転で摘発されたり、職場でのトラブルが重なって失業、というように社会・経済的な影響がだんだん大きくなっていきます。

飲みすぎが習慣化してからアルコール依存症になるまでの期間は、男性で20年以上、女性はその半分の期間といわれています。

◆ どんな症状があるの？

●精神的な依存（強い飲酒欲求とコントロールのきかない飲酒）

＊お酒を飲むべきでない時にも「飲みたい」と強く思う。＊いつも手元にお酒がないと落ち着かない
＊飲む前に思っていた量より、飲み始めると多く飲む。　＊数時間毎に飲酒する「連続飲酒」をする。

●身体的依存

＊酔いが冷めると離脱症状がでる。（手の震え、多量の発汗、脈が速くなる、吐き気、嘔吐、イライラ、不安感、幻覚･幻聴等）また、離脱症状を抑えるために飲んでしまう。
＊身体へのダメージ（肝炎や脂肪肝、膵炎等の疾患、生活習慣病や、果ては消化器系のがん等）
＊こころへのダメージ（うつ病、不安障害、パニック障害。「連続飲酒」「離脱症状」）

◆ 治療は？

アルコール依存症は、早期に治療を始めれば、それだけ効果が上がりやすい病気です。特に、「プレアルコホリズム」（※１）という、依存症の手前できちんとした対策をとれば、肉体的な問題だけではなく、社会的にも経済的にもより少ない損失で回復が期待できます。「プレアルコホリズム」の段階では、断酒をするだけでも回復可能なことが多いのです。

治療は、外来でも可能ですが、入院治療が主体となるでしょう。

入院治療は、次の３段階に分けられます。

（１段階）解毒治療
体とこころに起きている合併症の治療と離脱症状の治療

⬇

（２段階）リハビリ治療
個人精神療法や集団精神療法で、本人に飲酒問題の現実を認識して断酒の決断へと導く。
自助グループへの参加。本人等への説明の上、抗酒薬の投与を行う。

⬇

（３段階）退院後のアフターケア
＊病院・クリニックへの通院　＊抗酒薬の服用　＊自助グループへの参加

２段階、３段階の治療は、アルコール依存症治療の専門施設に委ねるのが良いでしょう。

※１「プレアルコホリズム」とは、何らかのアルコール関連問題を有するが、離脱症状も「連続飲酒」（血中のアルコール濃度を一定に保つため、数時間おきに一定量のアルコールを飲み続けること。）も経験したことがない状態。依存症ではない手前の状態。

（厚生労働省ホームページ「みんなのメンタルヘルス総合サイト」より）

◎問合せ　保健センター　☎885－3131

健康さか21　～１に運動　２に食事　よい習慣で健康生活～

こどもの歯　むし歯予防で　歯ッピー生活を！

お子さんの歯は、身体の成長に合わせて生えそろいます。そんな乳歯はとってもデリケート。永久歯に比べてやわらかく、むし歯になりやすい歯なのです。

ひどいむし歯になってしまっては、一生付き合っていく永久歯に悪い影響が出ることにもつながります。そうならないために、家族みんなでむし歯を予防し、「歯ッピー生活」を送りましょう。

★むし歯をつくらないための３つのキーワード★

「歯みがき」

食事の後には、歯みがきをする習慣をつけましょう。寝る前の仕上げみがきは、特に大切です。小学２年生くらいまでは必要です。

歯を強くするフッ素剤入りの歯みがき粉を使うのも効果的です。

「正しい食生活」

おやつなどは、時間を決めるなどメリハリをつけて！
いつもお口に食べ物が入っていると、むし歯になりやすいよ。

- １日３食規則正しく食べよう。
- 栄養バランスのよい食事を心がけよう。
- よく噛んで食べる習慣を身につけさせよう。
- 糖分を多く含んだ飲み物の与えすぎに注意しよう。
- おやつは季節の野菜や果物を食べよう。

◇噛ミング30（カミングサンマル）を目指そう！◇

厚生労働省では、食べ物を口に入れたら30回噛むことを目標にした「噛ミング30」を提唱しています。

28本の永久歯が美しく並ぶにはあごを大きく育てる必要があります。あごの唯一の運動が「噛む」ことなので、ひと口食べたら、左右の歯でそれぞれ10回、両方で10回噛むとよいでしょう。

噛むことで唾液の分泌をよくし、消化を助けたり、お口の洗浄にも役立ちます。また、噛むことは、歯ぐきのマッサージ効果もあり、歯周病予防にもなります。

毎日の食事に成長に応じた、かみごたえのある食事を取り入れましょう。

「定期的な歯科健診を！」

坂町では、１歳６か月児、２歳児、３歳児健診で　歯科健診やフッ素塗布を無料で行っています。対象者の方には、通知します。ぜひご利用ください。

◎問合せ　保健センター　☎885－3131

今月の相談日程

	と　き	ところ	予約先
心配ごと相談 坂町社会福祉協議会の心配ごと相談員が、相談を受けます。	11月19日（月） 13：30～16：00	平成ヶ浜福祉センター	社会福祉協議会 ☎885－2611
弁護士による無料法律相談（要予約）	11月27日（火） 13：30～	役場２階会議室	役場総務課 ☎820－1510
こころの健康相談（要予約）	11月28日（水） 13：30～15：30	坂町保健センター 相談医：瀬野川病院医師	坂町保健センター ☎885－3131
	12月 6日（木） 13：30～15：30	熊野町中央地域健康センター 相談医：浅田病院医師	広島県西部保健所広島支所 ☎513－5521

育児相談（0～12か月の赤ちゃん）・赤ちゃんの歯の相談

とき・受付時間	ところ	対　象	内　容
11月６日（火） 13：15～13：55	子育て支援センターなかよしハウス	０～４か月児	計測、健康相談、栄養相談
11月22日（木） 13：15～13：55	保健センター	５～12か月児	計測、健康相談、栄養相談、**歯科相談**

【問合せ】保健センター　☎885－3131

参加は無料です！ 支えあいの輪をひろげよう！

家族♥介護者教室

種類色々！～紙オムツはここまですすんでいる～

講師　はまな荘看護師　中西　京子氏

と　き　11月15日（木）13：30～15：30
ところ　町民センター１階　視聴覚教室

参加希望の方は、電話でお申込みください。当日参加も可能です。送迎はありませんので、公共交通機関でお越しください。（駐車場あり）

◎主催・申込み・問合せ
坂町地域包括支援センター　☎885－3701　担当・横田
はまな荘　☎820－1877　担当・隼田
ぜひ！お越しください♪

市民公開講座　在宅ケア講演会
「人が生き、死ぬこと」

講師
垣添　忠生　先生
「妻を看取る日～国立がんセンター名誉総長の喪失と再生の記録～」著者
日本対がん協会会長、国立がんセンター名誉総長

駆け落ちまでした恋女房と40年、やっとのんびりできると思った定年間近。がんは猛烈な勢いで妻の命を奪っていった。がんの専門医でありながら最愛の人を救えなかった無力感と喪失感。正月三が日は、ひたすら棺の中の妻の顔を眺めて過ごした。先生は酒浸に溺れ、うつ状態に陥りついに自死まで考えるようになった。

絶望の淵からいかにして立ち直ったのか、心の軌跡を織り交ぜ「人が生き、死ぬこと」についての話を聴きませんか。

11月24日（土）15：00～17：00
済生会広島病院

参加費　無料
主　催　広島市安芸区地域保健対策協議会
共　催　安芸地区医師会、安芸地区訪問看護管理サービス研究会、済生会広島病院、安芸市民病院、マツダ病院、安芸地区ホスピスボランティア養成講座実行委員会
申込み　安芸地区医師会　☎824－1340　FAX824－1375

妊娠110番メール相談(女性のための妊娠相談)・不育相談の開始について

広島県では、妊娠に関する相談支援体制の充実のため、「妊娠110番メール相談（女性のための妊娠相談）」、「不育に関する相談」を行っています。

●妊娠110番メール相談（女性のための妊娠相談）
広島県ホームページ（携帯版ホームページ）の専用ページからメールにより相談を送信、１週間以内に助産師が返答します。
http://www.pref.hirishima.lg.jp/soshiki/57/ninshin-q-a.html

●不育相談
①電子メール相談　上記の妊娠110番メール相談と同様です。
②電話相談
時　間　毎週火・水曜日　16：00～18：30
相談員　助産師　☎256－5610
③ファックス相談（毎週金曜日に回答）
Fax 256－5610
◎問合せ　広島県健康対策課　☎513－3175

神経難病の患者さん・ご家族の療養生活に役立つ交流会・相談会

医療講演会
「看護師に聞いてみよう！難病患者さん排便の工夫」

安芸郡内にお住まいの神経難病の方や家族の方が、安心して療養生活を送れるように、励ましあったり、情報提供をしたりする交流会・相談会です。

と　き　12月3日（月）13：30～15：30
ところ　熊野町中央地域健康センター
対　象　パーキンソン病、多発性硬化症、筋萎縮性側索硬化症、その他の神経系難病の方や家族の方
講　師　済生会広島病院　看護師長　池田ひろみ氏、高山美穂子氏
共　催　済生会広島病院「なでしこ健康講座」

◎問合せ　広島県西部保健所広島支所　健康増進係　☎513－5526

保険健康だより

保健センターの行事に参加の方は町内循環バスをご利用ください。自家用車でお越しの方は、役場駐車場または丸子児童遊園地横の町有地をご利用ください。

〈保健センター〉
〒731－4314
安芸郡坂町坂西一丁目18番14号

100万歩歩いて元気になろう会

と　き	ところ
11月１日（木） 11月15日（木） 12月６日（木） ９：30～11：30	町民センター

持 参 物　タオル、バスタオル、お茶、筆記用具、体操マット
申込締切　開催日の前日（初めて参加される方のみ）
※運動ができる服装・靴で、参加してください。
【申込み・問合せ】保健センター　☎885－3131

筋力アップ教室

「健康のために何かしたい」と思っている方に、おすすめ。椅子に座って行う体操です。最後は、リラックスの時間を持ちます。

と　き	ところ
11月13日（火） ９：30～11：30	横浜ふれあいセンター
11月13日（火） 13：30～15：30	町民センター
11月15日（木） 13：30～15：30	小屋浦ふれあいセンター

持 参 物　タオル、お茶
申込締切　各開催日の前日まで（初めて参加される方のみ）
【申込み・問合せ】保健センター　☎885－3131

こどもの健診

健診名	と　き	対　象
１歳６か月児健診	11月21日（水）	平成23年４月１日～平成23年５月28日生まれの子
２歳児歯科健診	11月29日（木）	平成22年７月11日～平成22年10月31日生まれの子

と こ ろ　保健センター
受付時間　13：00～13：40
※対象者には、個人通知をします。
【問合せ】保健センター　☎885－3131

こども教室

専門のコーディネーターが、遊びを通じて、こどもの発達やこどもへの関わり方について、一緒に考え、アドバイスします。
と　き　11月14日（水）９：30～12：00
ところ　保健センター
※必ず、事前に予約してください。
予約をされないと、当日参加はできません。
【申込み・問合せ】保健センター　☎885－3131

食生活改善推進員による健康料理教室

もっと健康になる食生活③
（糖尿病を予防する食生活について）

と　き	ところ
11月22日（木） 10：00～12：30	横浜ふれあいセンター

持 参 物　エプロン、三角巾、米75ｇ
申込締切　11月19日（月）
【申込み】横浜ふれあいセンター　☎885－0014
【問合せ】保健センター　☎885－3131

食生活改善推進員による「からだ・若返り教室」（2回コース）

と　き	ところ
１回目 11月30日（金） 10：00～12：30	①あなたの高血圧危険度をチェック！ ②調理実習
２回目 12月７日（金） 10：00～12：30	①糖尿病予防について ②若返り運動 ③調理実習

と こ ろ　保健センター
持 参 物　各回ともに、米75ｇ、エプロン、三角巾。
２回目は、運動ができる服装で参加してください。
参 加 費　無料
申込締切　11月20日（火）
※２回コースの教室です。
できるだけ、続けて参加してください。
【申込み・問合せ】保健センター　☎885－3131

ポリオ予防接種

すでにお知らせしているとおり、ポリオ予防接種は、9月から『不活化ワクチン』に変更されています。

11月から、従来の3種混合ワクチンに不活化ポリオワクチンを加えた4種混合ワクチンの接種開始を予定しています。他の予防接種と同様に、医療機関に予約の上、接種してください。

なお、この4種混合ワクチンの接種対象者は、これまでにポリオ生ワクチン・ポリオ不活化ワクチン・３種混合ワクチンのいずれも未接種のお子さんです。お間違えのないよう、接種してください。

～坂町高齢者安心見守りネットワーク「事前登録」のご案内～

行方不明等、心配がある方は事前に見守り登録ができます！

写真や特徴などの必要な情報を事前に申請登録することで、平素から地域で「さりげない見守り・日常的な声かけ」等を受けながら生活でき、困ったときには協力が得やすくなります。

また、行方が分からなくなる等のアクシデントが起こった場合も、迅速に関係機関に協力要請ができ、早期に発見・保護できる可能性が高くなります。

心配がある方は、ぜひ「事前登録制度」を利用しましょう！

◎対象者
・坂町在住の概ね６５歳以上の方で、認知症などによって行方不明になる心配がある方。
・その他必要のある方。
《本人・ご家族の他、支援者の方からの相談もお受けします。》

◎事前申請をすると　家族などから同意を得た範囲内で、協力機関・協力員、地域からの見守り支援を実施します。

行方不明が発生したら

家族等からの支援要請により、行方不明になった場所や状況に応じて、可能な範囲での捜索協力を行います。状況に応じて下記のネットワーク協力機関にFAX等で捜索協力要請を行います。ご家族の承諾なしに一斉ＦＡＸ等は行いませんので、安心して登録してください。

・公　共　機　関　・公共交通機関　・タクシー会社　・コ　ン　ビ　ニ
・商店、商業施設　・金　融　機　関　・郵　便　局　・新聞配達業者
・宅配サービス業者　・介護サービス事業者　・医療機関、薬局　・地域企業、事業所　等

※日常業務範囲内での捜索協力要請を行います。

◎協力機関へ登録していただく事業所様を募集しています。

登録いただいた事業所様は、
・日常業務の中での「さりげない見守り」や「声かけ」により、地域に暮らす高齢者の「ちょっと気がかりなこと」や「ちょっとした異変」に気付かれたときは連絡してください。
・認知症等で行方不明になる心配のある家族等から、行方不明の未然防止のための見守り支援があった場合には、日常業務の範囲内での見守り支援にご協力をお願いします。
・行方不明が発生し、ご家族等から捜索支援要請があった場合には、行方不明情報をＦＡＸ送信等させていただきますので、ＦＡＸの掲示など、業務の範囲内でご協力をお願いします。

◎連絡・相談先　役場保険健康課　☎820－1504
坂町地域包括支援センター　☎885－3701

広島広域都市圏　産直市スタンプラリーの実施について

広島広域都市圏協議会（※）では、圏内の産直市へ多くの方に来ていただき、圏内産品を購入してもらうことで、農山漁村の活性化と地産地消の推進を図ることを目的とした産直市スタンプラリーを実施します。

＜実施期間＞
12月31日（月）まで

＜参加方法＞
広島広域都市圏を８つのエリアに分け、各エリアに３、４か所の産直市、全体で26か所の産直市にスタンプを置いています。
異なるエリアの産直市のスタンプを３個以上集めて申込みをした方のうち、抽選で50名様に圏内の特産品をプレゼントします。
スタンプシートは、各産直市、圏内市町の窓口または広島広域都市圏協議会ホームページ「り～ぶら」から入手してください。

＜問合せ＞
広島広域都市圏協議会事務局
広島市分権・行政改革推進課内　☎504－2017　FAX504－2029

り～ぶら　検索
http://www.ri-bura.com/

※広島広域都市圏協議会
広島市と通勤、通学や買物などでつながりの深い、西は山口県の柳井エリアから東は三原エリアまでの11市12町の圏域全体の発展を目指し、連携して様々な交流をしています。

平成24年度

坂町海外研修青少年対象事業　研修報告

ロサンゼルス・サンフランシスコ（アメリカ合衆国）
８月17日㈮～22日㈬　５泊６日

アメリカ研修に行って

坂中学校　３年　**大廻　詩瑛**

私が今回の研修に参加させてもらった理由は、アメリカと日本の文化の違いを肌で感じてみたい、今まで習った英語でどれだけの会話ができるのか試してみたいという思いがあったからでした。

南加坂郷友会の人たちとの交流は、私が思っていたほどかたぐるしいものではなく、どのおじいちゃんもおばあちゃんも、坂弁を淡々と話していらっしゃいました。私のおじいちゃんを知っておられる方もおり、「おじいちゃんは元気？」と心配してくださったりしました。また、「今の西側はどうなってるの？」という会話もしました。どのおじいちゃんもおばあちゃんも、坂を大切に思っていることを実感しました。

全米日系人博物館を見学し、移民された方々の苦労や努力、歴史を学びました。迫害を受けたにもかかわらず、アメリカで暮らしていたことは、すごいことだと思います。日本よりはアメリカの方が労働も厳しくないだろうと、移民した方がほとんどだと聞きました。

しかし、アメリカの労働は、日本より厳しく激しいものだったそうです。言葉の通じないアメリカに来て、労働をすることは、私たちが想像しているものより、はるかに大変だったと思います。

ホームステイ先では、思い出が三つできました。

まず一つ目は、ホストマザーたちと海に行ったことです。アメリカの海は日本の海より波が高く、勢いがとても強かったです。一緒に写真を撮ったりして良い思い出ができました。

二つ目は、私が持って行った日本のお土産をとても喜んでくれたことです。「Wonderful！」と言ってくださり、「Thank you！」とハグをしたのがとても印象に残っています。

三つ目は、最後にホストマザーが「私たちの家にホームステイしてくれて、ありがとう。」と言ってくれたときは本当にうれしかったし、ホストマザーたちと別れることが寂しくなりました。言葉が通じないことの方が通じたときより多かったけれど、笑顔で私たちを迎え入れてくれたホストファミリーに感謝したいと思います。

また、国際交流のためにサンペドロハイスクールを訪問させていただきました。私より二、三歳大きいということでとても緊張しましたが、むこうの生徒さんが私たちにわかりやすいような質問をしてくださり、緊張もほぐれました。また、私からも積極的に会話をすることができ、ちゃんとした会話になったときは、とてもうれしかったです。そしてサンペドロハイスクールの数学の授業を受け、積極的にクラスの人たちともコミュニケーションをとることができました。

今回の研修は、私にとって本当に価値のある体験になりました。アメリカという遠く離れた場所で、しっかり日本とアメリカの文化の違いを感じることができました。家には土足で上がり、一回に食べるご飯の量は想像をこえる量でびっくりすることの方が多かったです。そして言葉が通じない私たちにとって普通に会話をこなすことは一苦労でしたが、会話が成り立ったときの達成感はとても大きかったし、もっと会話をしたいという気持ちにもさせてくれました。連れて行ってくださった役場の方、ホストファミリーの方、現地でガイドをしてくださった方、南加坂郷友会の方、広島県人会の方、その他すべての人の協力があり、こうしたすばらしい体験をさせていただくことができました。

本当にありがとうございました。

▲広島県人会　表敬訪問

私が見たもの

広島女学院中学校　１年　**友田　杏**

私が、初め、海外研修に行きたいと思った理由は、自己主張する力を身に付けたいと思ったからです。

日本人は色々な事で少し相手を中心に考えていると思います。確かに相手の事を考える事も大切だけど、自分の考

える事も大切だと思います。

今回の海外研修で、自己主張の大切さもその他の物事も、じっくり改めて考える事、身に付ける事ができました。

まず日本とアメリカの違いを感じることができました。

一つ目に感じたことは、食生活の違いです。アメリカの食事は、日本に比べて量も多いし、とても油っこい料理が多かったです。

二つ目に感じたことは、女性と男性がとても仲が良いという事です。アメリカの高校を見学に行った時に、女の子と男の子のグループに分かれず、女の子も男の子も関係なく仲良くしていたことがとても印象的でした。また、ユニバーサルシティーに行った時、私達が、服が元の場所が高い所にあって手が届かなくて困っていると、男性が快く元の所に戻してくださった時も、とても印象的でした。アメリカの方はとても女性に親切でした。

三つ目に感じたことは、海に行った時、泳いでいる人の数が日本の海に比べてとても少なかったことです。海に行って泳ぐというよりは、海の周りでランニングやパラソルの下で寝転がるという方がアメリカでは自然なんだなと、日本との海の遊び方の違いも感じました。

四つ目は驚いた事で、ユニバーサルシティーを出る時に、財布から硬貨を落とした方がいらっしゃったので、一緒にいた先輩達とお金をひろって渡そうとしたら、とても嫌そうな顔で見られたので驚きました。でも、私達がひろったお金を渡すと、お金を落とした方も驚いたような顔をされていました。きっと日本ではお金をひろって渡すというのは普通のことだけど、アメリカでは普通ではないのだと思いました。

アメリカに行った事で私に新しい知識が増え、また物の見方、考え方もたくさん学べられるようになりました。

アメリカのいい所も見つけることができたし、日本の良さを改めて感じました。

また、日本以外の国に行くことがあれば、私はぜひ自分の視野を広げるために行きたいと思います。

南加坂郷友会との懇親会において

坂町表彰条例による善行表彰式が行われました。

南加坂郷友会会長として、会の発展にご尽力されるとともに、坂町海外研修事業、坂町制施行50周年記念事業など、坂町との友好交流の増進に多大な貢献をされました正原氏と下野氏に記念品が贈られました。

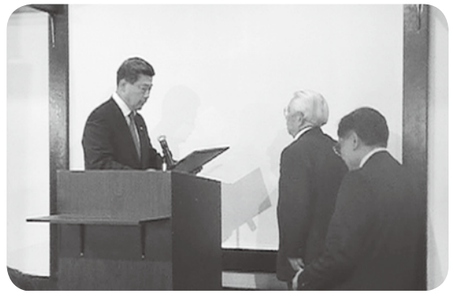

▲正原　藤登 氏

▲下野　壽 氏

▲『坂町歌』を披露しました。

▲『よさこいソーラン』で大変盛り上がりました。

図書館だより　第91号

開館時間
火～金　9:00～20:00、土日　9:00～17:00

休館日
毎週月曜日、3日（土）文化の日、23日（金）
勤労感謝の日、図書整理日30日（金）

☎８８６－３２８０
http://www.town.saka.hiroshima.jp/sakacho/
坂町ホームページから「坂町立図書館」をクリックしてください。

坂町立図書館　検索　Click

図書館利用者用駐輪場をご利用ください。

図書館利用の自転車駐輪場は、丸子地区の町営遊園地横の児童地をご利用ください。
※図書館閉館時には、出入り口を施錠します。

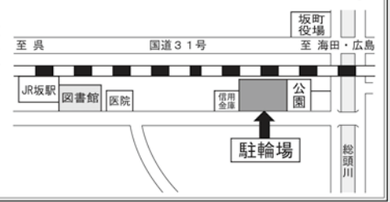

展示コーナー

有名人のおすすめ本
11月１日（木）～12月25日（火）

おはなし会

ところ　図書館　おはなしルーム
時　間　10：30～11：00

くれよんグループ	にこにこグループ
11月15日(木)	11月22日(木)

折り紙体験コーナー

と　き　11月21日（水）
10：30～11：30
ところ　図書館　多目的閲覧室
内　容　柿
持参物　おりがみ、サインペン、はさみ、のり

新刊のご案内

一般書
「僕の心の埋まらない空洞」　平山瑞穂／著
「光のない。」　エルフリーデ・イェリネク／著
「はじめてのバラ庭づくり」加藤矢恵／監修

児童書
「決め方の大研究」　佐伯胖／監修
「中学時代がハッピーになる30のこと」
中谷彰宏／著
「まほうのコップ」　川島敏生／写真
その他、多数あります。

この本読んでみて！

「子どものための『ケータイ』ルールブック」
目代純平／著

安心で便利なツールとして携帯電話を使いこなすためには、家庭でのルールづくりが大切。昨今の子どもを取り巻く状況や実際に起きている事例を踏まえ、対策を紹介する。

オススメ図書コーナー

「心が動いたその瞬間を絵にしよう」

第24回読書感想画中央コンクールの指定図書を取り揃えています。読書の感動を絵画で表現することによって、読書の楽しさや素晴らしさを体験してください。

ベストセラーズ

（10月７日　中国新聞）

1	足で稼ぐ「現場主義」経営	山本明弘
2	置かれた場所で咲きなさい	渡辺和子
3	あなたのお金はどこに消えた？	本田健
4	広島ルール	都会生活研究プロジェクト
5	2012年日本語能力試験受験案内	凡人社

９月の貸出ベスト３

一般書
「江戸の茶碗」　中島要／著
「衆」　堂場瞬一／著
「確証」　今野敏／著

児童書
「14ひきのおつきみ」　いわむらかずお／作
「きみはほんとうにステキだね」
宮西達也／作絵
「からだ大探検」　藤子・F・不二雄／著

図書館からのお知らせ

《ホントノキズナ》
第66回　読書週間（10月27日～11月９日）
読書週間をきっかけに、毎日、本を読む習慣をつけてみませんか。まず、１冊の本を手に取ってみましょう。

おうちカフェ講座 ～ 珈琲編 ～

普段飲んでいるコーヒーをもっとおいしくいただきましょう。

と　き	12月１日（土）13：30～15：30
ところ	町民センター 調理実習室
講　師	コーヒーコーディネーター　藤得　光子 氏
対　象	どなたでも
定　員	20名
参加費	1,000円（材料費500円を含む）
申込締切	11月24日（土）

【申込み・問合せ】町民センター　☎820－1515

風水講座

～居心地のいい風水インテリアコーディネート～

風水は居心地のよさを大切にする環境学です。お家をリラックスできる居心地のよい空間にしましょう。

と　き	12月13日（木）13：30～15：30
ところ	町民センター 視聴覚教室
講　師	石田　博実 氏
対　象	どなたでも　持参物　筆記用具
定　員	20名　参加費　500円
申込締切	12月６日（木）

【申込み・問合せ】町民センター　☎820－1515

なでしこ健康講座

済生会広島病院と共催で、なでしこ健康講座を開催します。みなさんの健康・維持管理にとても役立つお話ですので、お誘い合わせの上、多数ご参加ください。

と　き	講　師	内　容	ところ
11月21日（水） 10：00～11：00	坂町地域包括支援センター 木下　健一　氏 （社会福祉士）	いつまでも安心して暮らせる町づくり やさしさがみんなの安心になる ～坂町高齢者見守りネットワーク～	はまみやふれあいサロン 浜宮老人集会所 （坂東一丁目７番７号）

【申込み・問合せ】町民センター　☎820－1515

第11回　安芸地区文化交流作品展

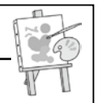

安芸地区（安芸区、府中町、海田町、熊野町、坂町）が、共同で作品展を行います。

種目	会場	開催期間	開催時間	休館日
書・水墨画	坂町町民センター	11月24日（土）～12月２日（日）	9：00～20：00 ※土・日曜日は17：00まで	月曜日
写　真	熊野町役場		8：30～18：00 ※日・月曜日は17：00まで	
文　芸	海田町ふるさと館		9：00～17：00	月曜日
絵　画	安芸府中生涯学習センター くすのきプラザ		9：00～17：00	月曜日
工芸・手芸	安芸区民文化センター	11月３日（土）～11月11日（日）	10：00～17：00 ※最終日は安芸区民まつりと同時開催（15：40まで）	月曜日

【問合せ】町民センター　☎820－1515

坂雅正会
結成120周年及び坂町指定無形文化財指定記念演奏会

と　き　11月25日（日）開演10：00（開場９：30）
ところ　町民センター 大ホール
題　目　日本古来の音楽「雅楽」演奏
友情出演　賀堂流安芸吟詠会、坂マンドリンクラブ、コーロ・アミーチ、コール・マーレ
入場料　無料
主　催　坂雅正会
共　催　坂町・坂町教育委員会
助　成　エネルギア文化･スポーツ財団

【問合せ】町民センター　☎820－1515

生涯学習だより（第123号）

☆町民センター展示
坂雅正会特別展示　　11月４日（日）
坂町文化協会作品展
11月10日（土）まで
環境啓発ポスター・標語コンクール入選作品展
11月６日（火）～11月18日（日）
第11回安芸地区文化交流作品展
11月24日（土）～12月２日（日）

【今月の休館日】
☆町民センター・海洋センター
毎週月曜日、３日(土）文化の日、23日(金）勤労感謝の日
【ホームページアドレス】
http://www.town.saka.hiroshima.jp/sakacho/
坂町町民センター　検索　Click

国際理解講座 タイ料理を学ぼう！

異国の料理を味わいながら、異国文化に触れましょう。

と　き	12月２日（日）10：00～12：00
ところ	町民センター 調理実習室
内　容	グリーンカレー、タイ風揚げ春巻き、タイ風野菜炒め
講　師	フルーツカービング･タイ料理講師 久保　京子 氏
対　象	どなたでも
定　員	20名
参加費	1,000円（材料費500円を含む）
持参物	エプロン、お手拭き
申込締切	11月25日（日）

【申込み・問合せ】町民センター　☎820－1515

すぐに役立つ整理収納のコツ講座（２回連続講座）

年末に向けて、ご家庭をリフレッシュしましょう。

とき・内容	
第１回	11月30日（金）13：30～15：30 整理・収納の基本
第２回	12月14日（金）13：30～15：30 キッチン・押入編
ところ	町民センター 視聴覚教室
講　師	整理収納アドバイザー 松川　晶子 氏
対　象	どなたでも　定　員　30名
参加費	各回500円
申込締切	11月22日（木）

【申込み・問合せ】町民センター　☎820－1515

高齢者いきいき講座
生き活き法律教室　～契約悪質商法編～

慌ただしい年末年始は悪徳商法等のトラブルが増加します。ほんの少しの法律知識を持つことで、トラブルから回避できるかもしれません。

と　き	12月７日（金）10：00～12：00
ところ	町民センター 視聴覚教室
講　師	広島司法書士会　西　広明 氏
対　象	65歳以上の方
定　員	30名　参加費　無料
持参物	筆記用具
申込締切	11月30日（金）

【申込み・問合せ】町民センター　☎820－1515

消しゴムはんこで年賀状講座

来年は、消しゴムはんこでオリジナルさ満載の年賀状を送りましょう！

と　き	12月15日（土）13：30～15：30
ところ	町民センター 美術工芸室
講　師	消しゴムはんこ作家 イケダ　ユミ 氏
対　象	小学４年生以上
定　員	12名
参加費	800円（材料費300円を含む）
持参物	筆記用具
申込締切	12月８日（土）

【申込み・問合せ】町民センター　☎820－1515

子育てオープンスペース（ぱおぱお）

みんなでのんびり過ごすスペースです。ホッと一息つきに来ませんか。

と　き	11月21日（水）10：00～12：30 （時間内　出入自由です。）
ところ	町民センター
スタッフ	子育て支援サークル　ぱおぱお
対　象	０～３歳の子どもと家族・子育てに関心のある方ならどなたでも
	＊申込不要、無料

友遊サタデー

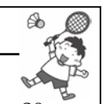

みんなで遊びにおいでよ！

と　き	11月10日（土）９：30～11：30
ところ	各小学校体育館
内　容	レクリエーション・スポーツ （ファミリーバドミントン・ティーボール等）
対　象	小学３年生～６年生
持参物	タオル、水筒
主　催	坂町スポーツ推進委員協議会
申込み	当日各会場で受付けます。

※運動ができる服装で参加してください。
【問合せ】海洋センター　☎884－2525

あたたかい心のともしび

次の方々から、社会福祉事業資金としてご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

（9月受領分・敬称略）

◎香典返し寄付者

中村　伸希（坂東四丁目）
金広　昭治（坂西二丁目）
川上　健治（坂西三丁目）
小島チェミ（横浜東二丁目）

◎一般寄付者

広島南年金受給者協会坂地区会

よろこび

おめでとうございます
9月届出分　敬称略

馬場　侑槻（坂東二丁目）
梶村　昊暉（坂東二丁目）
中下　果歩（坂東二丁目）
中村　大地（北新地二丁目）
松本　英磨（平成ヶ浜一丁目）
河上　要（平成ヶ浜一丁目）
槙尾　円芯（平成ヶ浜二丁目）

かなしみ

おくやみ申し上げます
9月届出分　敬称略

石原　秀雅（平成ヶ浜二丁目）
植野　楓（平成ヶ浜五丁目）
秦　優菜（平成ヶ浜五丁目）
永山　聡真（横浜中央一丁目）
中下　翼（小屋浦四丁目）
光田那智子（85）（坂東一丁目）
垰本　豪（63）（坂東三丁目）
中村　繁夫（86）（坂東四丁目）
梶　信行（88）（坂西一丁目）
金廣　顕雄（90）（坂西二丁目）
川上　庄一（100）（坂西三丁目）
小島　清（89）（横浜東二丁目）
三登ミヤコ（87）（横浜西一丁目）
河本　紗希（24）（鯛尾二丁目）
黒矢　廣志（86）（植田三丁目）
立畠嘉代子（83）（小屋浦二丁目）
倉本ヨシコ（89）（小屋浦三丁目）

このコーナーに掲載を希望しない方は、届出の時に申し出てください。

満１歳の誕生日おめでとう

矢野　柚希ちゃん（北新地二丁目）
平成23年11月24日生まれ
ゆずちゃん、１歳おめでとう‼毎日、かわいい成長をありがとう♡すてきな女性になってね♡♡

中本　結萌ちゃん（横浜中央三丁目）
平成23年11月25日生まれ
１歳のお誕生日おめでとう！いっぱい遊んで、いっぱい笑って、元気に大きくなってね。

瀬戸口　悠斗くん（坂東二丁目）
平成23年11月26日生まれ
お誕生日おめでとう♡日々わんぱくになっていく悠ちゃんが、みんな大好きです。これからも、元気に大きく成長してね。

中東　瑞稀くん（横浜中央三丁目）
平成23年11月27日生まれ
いつも素晴らしい笑顔の瑞稀さん。大きく育ってね。

村上　彰くん（坂西一丁目）
平成23年11月27日生まれ
1歳のお誕生日おめでとう。お兄ちゃん達といっぱい遊んで、いっぱいケンカして、いっぱい笑って、大きくなってね。

このコーナーに掲載を希望される場合は、誕生月の前月10日までに、写真に氏名、住所、電話番号、生年月日、コメント（40文字程度）を添えて役場企画財政課へ、持参または送付してください。

役場企画財政課　☎820－1507

第58回 ようよう坂町ウオーキング　～紅葉を楽しもう～

と　き　11月11日（日）受付　9：00～

コース　ウオーキング　9：30～11：30
坂駅北口⇒尾鷹公園⇒世界の石ロード⇒森山一周道路⇒横浜公園⇒パルティ・フジ坂
（約６㎞、約２時間）

集合場所　坂駅北口
解散場所　パルティ・フジ坂
参加費　200円（保険料など）
対　象　どなたでも（ただし、小学３年生以下は保護者同伴）
持参物　水筒、タオル、雨具、その他必要と思われるもの

◎問合せ・申込み　広島安芸商工会坂支所　☎885－1200
＊当日申込みも可能ですので、ふるって、ご参加ください。